

## 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

2024 年度

## 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

項目	具体的な取組内容
ア 業務量の調整	業務量調査を行い、業務の効率化を図る
	時間外労働を減らす
イ 看護職員と他職種との業務分担	薬剤師による持参薬確認業務等の分担をする
	リハビリ職による患者の移乗業務やSTIによる食事摂取指導の実施
	臨床検査・放射線技師との業務等分担の実施
	ソーシャルワーカーによる患者相談対応及び退院調整等の分担をする
	事務的な業務は、クレーク等の業務に分担する
ウ 看護補助者の配置	看護補助者による業務分担の実施
	クレークによる入院時説明等、業務分担の実施
エ 短時間正規雇用の看護職員の活用	短時間正規雇用の看護職員の配置
オ 多様な勤務形態の導入	夜間専門看護師の導入
カ 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	院内保育所の運営
	曜日を限定しての夜間保育の実施
	半日又は時間単位の有給休暇制度の実施
	夜勤の免除
キ 夜勤負担の軽減	月の夜勤回数を一人当たり4回以下とする

## 夜間における看護業務の負担軽減に資する業務管理

項目【目標】	具体的な取組内容
夜勤者の業務負担軽減を図る	11時間以上の勤務間隔の確保
	連続夜勤はしない
	早出・遅出等の柔軟な勤務体制の工夫
	看護補助者業務のうち5割以上が療養生活上の世話
	夜間院内保育の実施(曜日限定)